

特別作業部会においては、軍事上の所要を満たしつつ、民間航空機の航行を円滑化するため、以下の事項を検討する。

- 民間航空の事業者に対して、横田空域を通過するための既存の手続きについて情報提供するプログラムを2006年度に立ち上げる。
- 横田空域の一部について、2008年9月までに管制業務を日本に返還する。返還される空域は、2006年10月までに特定される。
- 横田空域の一部について、軍事上の目的に必要なでないときに管制業務の責任を一時的に日本国の当局に移管するための手続きを2006年度に作成する。
- 米軍横田ラプコン施設における日米管制官の併置を検討する。
- 日本における空域の使用に関する、民間及び（日本及び米国の）軍事上の所要の将来のあり方を満たすような、関連空域の再編や航空管制手続の変更のための選択肢を包括的に検討する一環として、横田空域全体のあり得べき返還に必要な条件を検討する。この検討は、嘉手納レーダー一進入管制業務の移管の経験から得られる教訓や、在日米軍と日本の管制官の併置の経験から得られる教訓を考慮する。この検討は2009年度に完了する。
- 訓練空域及び岩国レーダー一進入管制空域は、米軍、自衛隊及び民間航空機（隣接する空域内のものを含む）の訓練及び運用上の所要を安全に満たすよう調整される。